

第6回戸田市自治基本条例推進委員会

次 第

日時：令和8年1月9日（金）

午前10時～11時30分（予定）

場所：5階大会議室A

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 題

- （1）パンフレットの完成報告について
- （2）2年間の活動の振り返り
- （3）その他

4 閉 会

※「戸田市自治基本条例について（諮問）」参照

1. 諮問事項

市民、議会、行政の3者が協働して自治を推進するための具体的な方策について

2. 諮問趣旨

- (1) まちづくりへの理解が深まり、具体的なイメージが描けるようなパンフレットの作成について検討する。
- (2) 自治基本条例の理念でもある「市民、議会及び行政が、互いの立場を理解し、助け合い、協力し合うことで築くまちづくりの基本原則」について、啓発を図る。

《本日のメニュー》

- (1) パンフレットの完成報告について
- (2) 2年間の活動の振り返り
- (3) その他
 - ・連絡事項



(1) パンフレットの完成報告について

第5期自治基本条例推進委員会の諮問趣旨でありました、「まちづくりへの理解が深まり具体的なイメージが描けるようなパンフレット」の作成について、校了となり、11月下旬に完成品が納品されました。

完成までの間、複数回のワーキングや取材等、委員の皆さまをはじめ、取材を受けてくださった地域活動団体の皆さまのおかげで、無事にカタチにすることができました。ありがとうございました。

なお、完成したパンフレットにつきましては、本日の会議にて承認後、令和8年1月15日（木）の市長への答申式をもって、協働推進課窓口や各施設にて配布いたします。

【パンフレット（一部抜粋）】



表紙



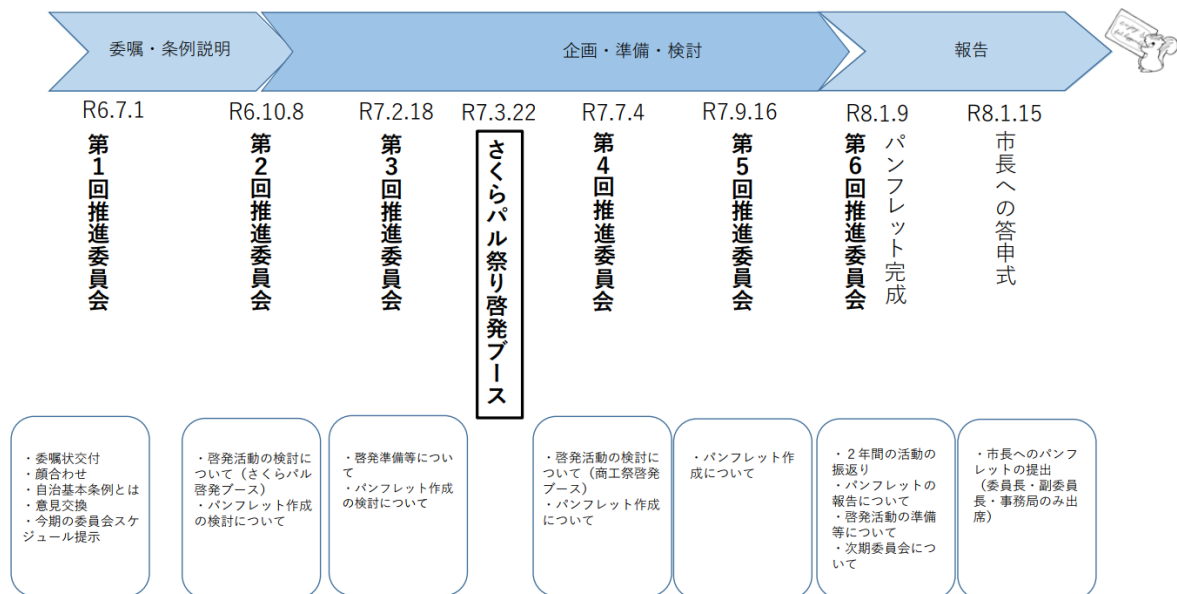
中ページ



最終ページ

(2) 2年間の活動の振り返り

1. 第5期自治基本条例推進委員会スケジュールについて



第5期の委員会では、市民・議会・行政の3者が互いに対等に意見を出し合う形で、グループワークを中心とした会議を全6回実施し、「まちづくりへの理解が深まり、具体的なイメージが描けるようなパンフレット」をコンセプトとして、実際に市民活動団体へのインタビューを行い、自治基本条例啓発パンフレットを作成いたしました。併せて市のホームページや広報戸田市の掲載、また啓発活動を行い、自治基本条例の理念の周知・啓発に努め、一定の成果を得ることができましたことをご報告いたします。ご協力いただき、ありがとうございました。

なお、今年度の啓発活動を予定していたさくらパルまつりは、市長選挙の日程の関係で、令和8年3月28日（土）に開催されるとのことです。年度末は委員、事務局とも活動が難しいことから、見送りとさせていただきたいと考えております。

(3) その他

・連絡事項

次期委員会の市民公募につきましては、令和8年2月2日（月）～13日（金）を予定しております。

【メモ】



みんなの力で 戸田のまちづくり

～ 戸田市自治基本条例 ～

～ まちはステージ！わたしが主役！～



自治基本条例のマスコットキャラクター

1 戸田市自治基本条例ってなに？

市民・議会・行政の3者が協力してよりよいまちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めたもので、平成26年7月に施行されました。

戸田市自治基本条例推進委員会では、みなさんにまちづくりは身近で気軽に参加できることを知ってもらいたいと思い、条例の理念の普及啓発を推進しています。このリスのイラストやリーフレットも委員の市民・議会・行政の3者協働で作成しました。



まちづくり基本原則



2 できることから始めてみよう！

市民それぞれの活動も一つの「まちづくり」です。身近なことから一歩踏み出してみましょう！



3 まちづくりを支えている皆様にお話を聞いてみました！

～地域を支える仲間を作ろう～

喜沢 1 丁目町会

Q. 町会へ参加したきっかけは何ですか？

A. 町会には、PTA の会長として地域と学校を繋ぐため、町会へ足を運ぶようになり、今も活動しています。

Q. やりがいは何ですか？

A. 行事の参加者の楽しそうな表情や OB からの激励の言葉です。やりがいや喜びが、新しい取り組みを実行することに繋がっています。

Q. 大変なことは何ですか？

A. 町会の加入促進に苦労しています。様々な世代が興味を持ってくれるよう、子育てサロンや、夏休み中に子どもたちへの町会会館開放などの取り組みも行っています。

Q. みなさんへひとことお願いします！

A. ご意見をいただきながら、魅力ある町会運営を支えていただきたいと思います。

<活動の様子>



お話を伺った
喜沢 1 丁目町会長



お祭りの様子

町会とは？

同じ地域の近隣の方と親睦・交流を深め、住みよい地域を作る活動をしている団体。
戸田市には自治会も含め 47 団体ある。

ここに入りきらなかった話がたくさんあります！
詳細インタビューは、戸田市公式 HP にも！
各活動や他の団体に興味がある方は、裏面の QR コードからご覧ください。

～子どもは地域の宝～

氷川町子ども会

Q. 子ども会へ参加したきっかけは何ですか？

A. 私自身が子ども会で楽しんだ思い出があるからです。娘の入学を機に入会しました。

Q. やりがいは何ですか？

A. 登下校時等、子どもたちと元気に挨拶をし、子どもたちにとって「安心できる大人」として関わることが、とても嬉しいです。

Q. 大変なことは何ですか？

A. 会員減少が最大の課題です。運営は保護者の負担を減らすため、「できる範囲で、できる人が少しずつ」を大切に行っています。

Q. みなさんへひとことお願いします！

A. 子ども会は情報交換できる場でもあります。地域に知り合いがいない、初めて戸田に引っ越してきた…そんな方にこそ、ぜひ参加してほしいです。



<活動の様子>



クリスマス会の様子



活動の様子

子ども会とは？

盆踊り、ラジオ体操、清掃活動など、さまざまな活動を通じて、地域ぐるみで子どもを育む団体。



～地域におやじの力を！～

喜沢小学校おやじの会

Q. おやじの会へ参加したきっかけは何ですか？

A. 平日は学校行事に参加することが難しいですが、土日なら子どものために、関われるからです。

Q. やりがいは何ですか？

A. 学校行事などに参加した際、同志から挨拶や話すことなどが増え、入って良かったと言う声が多いことです。

Q. 大変なことは何ですか？

A. メンバーが増えないことです。
子どもたちの自主性や協調性を育むこと、地域や人とのつながりを大切に、多彩なプログラムを考えています。

Q. みなさんへひとことお願いします！

A. 今後も子どもたちと共に活動を通して、子どもらしい教育のお手伝いが出来ればと思います。

<活動の様子>



おやじの会オリジナルTシャツ



防災キャンプの様子

おやじの会とは？

小学校単位で組織される地域活動団体。学校や地域の活動に父親が積極的に参加し、子育てや地域コミュニティの活性化を目指す。

～1人ひとりが災害に備えよう～

戸田市防災士会

Q. 防災士になったきっかけは何ですか？

A. 市から防災士資格を取得するための助成金制度があるという話を聞き、「町の安全を守るために役立てたい」と、防災士の資格を取ろうと決意しました。

Q. やりがいは何ですか？

A. 行政機関や各町会とさらに連携を深め、地域の皆さまに防災意識を高めていただけるような活動を積極的に展開したいです。

Q. 大変なことは何ですか？

A. 認知度が十分ではないため、活動の際にやりづらさを感じる場面もあります。

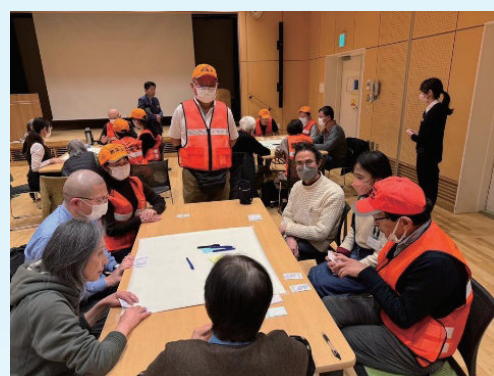
Q. みなさんへひとことお願いします！

A. より多くの方々に防災の重要性を伝え、安心・安全なまちづくりに貢献していければと願っております。

<活動の様子>



避難訓練イベントでの様子



防災ワークショップでの様子



防災士とは？

日本防災士機構が認証する、民間資格を持った方。
災害に対する十分な知識・技能を持ち、減災と社会の防災力向上のために活動している。

～スマホと友達になってみよう～

スマホの楽校

Q. 講座を始めたきっかけは何ですか？

A. 「ちょっとしたことを聞きたい」「家族に聞きづらい」と悩む高齢者の方の声に応えられる、気軽な相談場所として開催しています。

Q. やりがいは何ですか？

A. 「ありがとう」や「ここに来てよかった」の声が支えになっています。

Q. 大変なことは何ですか？

A. 機種ごとの対応が大変です。若い世代の講師・サポート役が少ない。会場や活動の広がりを模索中です。

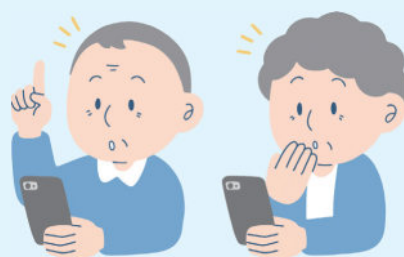
Q. みなさんへひとことお願いします！

A. スマホに不安を感じている方、ぜひ一度のぞいてみてください。また、講師・サポート役は地域に役立ちたいという思いがあれば、きっと誰でも始められます。

<活動の様子>



講義を行っている様子



スマホの楽校とは？

公益社団法人・戸田市シルバー人材センターが実施している市民向けカルチャー教室。スマホの操作が不慣れな方を対象に、操作ができるようサポートすることを目的としている。

～ラジオ体操で地域の繋がりを～

トマピー健康体操の会

Q. 活動へ参加したきっかけは何ですか？

A. 社会福祉協議会主催の「ラジオ体操講座」を出発点に、受講者が自主的にグループを結成しました。

Q. やりがいは何ですか？

A. 継続することと、「来たい人が気軽に来られる」という雰囲気を重視しています。無理なく続けられる、健康効果を実感したなどの声もあります。

Q. 大変なことは何ですか？

A. 活動している場所がわかりにくいなど、周知の工夫が必要です。また、代表者の負担軽減のため、メンバーと協力し合いながら運営中です。

Q. みなさんへひとことお願いします！

A. 健康のためだけでなく、地域のつながりを感じられる居場所としても続けていきます。ご興味のある方、まずはお気軽に。いつでもお待ちしております。

<活動の様子>



トマピー健康体操の会の皆さま



活動の様子



トマピー健康体操の会とは？

ラジオ体操を通して、地域の関係づくりを推進すると共に、社会福祉の向上を図る団体。



～まちを花と緑でいっぱい～

とだ緑のボランティア（戸田市水と緑の公社）

Q. 活動に参加したきっかけは何ですか？

A. 花が好きだから。何か役に立てることをしたいと思ったからです。

Q. やりがいは何ですか？

A. 自分がやったこと（花を植えたり、手入れをしたり）が形になって見えることや、活動中に通りがかった人が声を掛けてくれることです。

Q. 大変なことは何ですか？

A. 夏場の水やりです。みんなで熱中症に気を付けながらやっています。

Q. みなさんへひとことお願いします！

- A. 実際にボランティアに参加している方から
- 水と緑の公社のサポートもあり、みんなで楽しくできています。仲間が増えると嬉しいので、気兼ねなく来てほしいです。
 - 好きだからできています。また、自分の都合が良いときに参加できるため、わりと自由に、気楽にできます。
 - もっとメンバーが増えると嬉しい。ぜひお花を大切にしてほしいです。

＜活動の様子＞



ボランティアに参加している皆様



↑戸田公園駅前の花壇
↓活動している様子



とだ緑のボランティアとは？

都市緑化の推進と地域コミュニティ活性化のため、公園や道路等の空閑地を活用した花壇づくりをしている団体。

～笑顔になれる中高生の居場所づくり～

PWIB (Place Where I Belong)

Q. 活動へ参加したきっかけは何ですか？

A. きっかけは友人の不登校経験です。「学校や家庭以外に安心して過ごせる居場所をつくりたい」という思いから始めました。

Q. やりがいは何ですか？

A. 市内他地域も視野に、“地域で見守る居場所”を目指します。PRも強化し、利用者が次のリーダーになるような循環型の育成も構想中です。

Q. 大変なことは何ですか？

A. ニーズがあるのか不安でしたが、実際は大きな反響があり手応えを感じました。参加者増に伴い、運営側の人手不足が課題です。

Q. みなさんへひとことお願いします！

A. 「友達と一緒に」「ひとりで気軽に」也大歓迎。親御さんも、どうか安心して見守ってください。ご参加お待ちしております！

<活動の様子>



PWIB 代表のお二人



活動の様子

PWIB とは？

笹目地区を拠点に中高生の居場所をつくる活動をしている団体。メンバーの半数以上が学生（高校生・大学生）であるのも特徴。



第5期 戸田市自治基本条例推進委員会に参加している 「市民・議会・行政」の3者よりメッセージ

市民委員より

戸田市は市民の想いに応え、
市民・議会・行政の三者で
まちづくりに取り組んでいます。

議員委員より

市民の皆さんと議会を繋ぐ
大切な土台となりますように。



行政委員より

市民の皆さんの想いを叶える
環境づくりを行っています。



自治基本条例推進委員会の様子

このまちをもっとすてきなものにするために、
多くの市民が活躍しています。

今回紹介したのは、その中のほんの一部です。

このまちを、もっと暮らしやすい、住んでいてよかった、
これからも住み続けたいと思えるようなまちにするために、
ぜひ、あなたの持つ力を発揮して、
まちづくりに参加してみませんか？



あなたの想いや興味が、
まちづくりにつながります。



戸田市自治基本条例 (インタビュー詳細など)

私の町会・自治会
はどこかな



戸田市町会連合会 HP



自治基本条例ページ

ボランティア活動って
何があるのかな



戸田市ボランティア・
市民活動支援センター
(TOMATO)
TEL 048-441-4444

戸田市公式 LINE
はこちら



戸田市公式 LINE

知りたい情報が
ここにある！



外国の方と
交流したいな



戸田市国際交流協会 (TIFA)
TEL 048-434-5690



戸田市公式 HP

戸田市のこと
もっと知りたいな



戸田市議会

戸田市議会はどんな
ことをしているのかな



パブリック・コメント制度
どんなパブリック・コメント
があるのかな



発行日 令和8年(2026年)1月
発行 戸田市
編集 自治基本条例推進委員会
(事務局：戸田市市民生活部協働推進課)

まちづくりに参加したい場合は
お気軽にご相談ください
戸田市役所 (協働推進課)
TEL 048-441-1800

